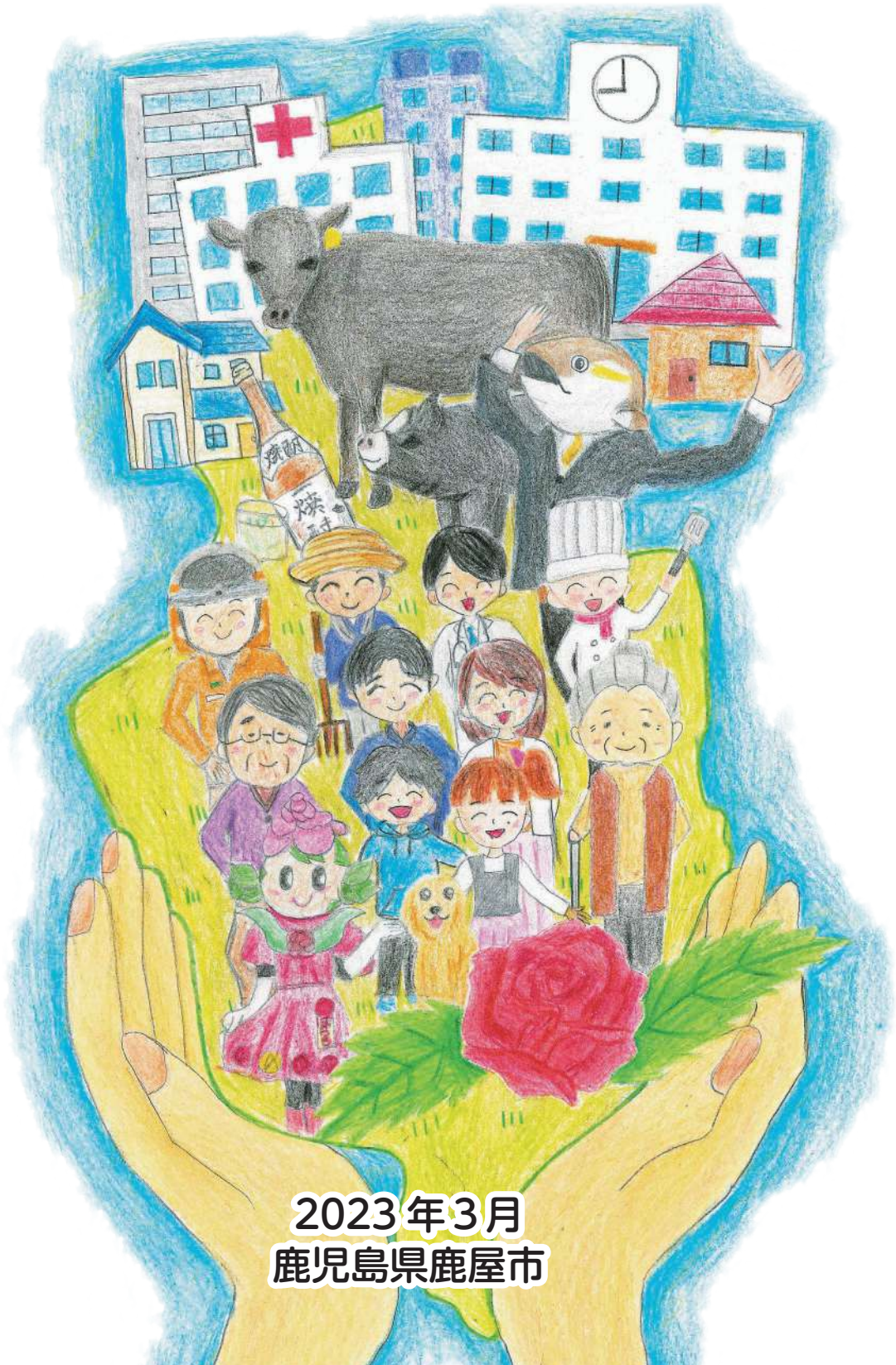


概要版

鹿屋市

人口減少対策ビジョン

豊かでワクワクするライフスタイル
“鹿屋なら、かの～や”



2023年3月
鹿児島県鹿屋市

策定の趣旨

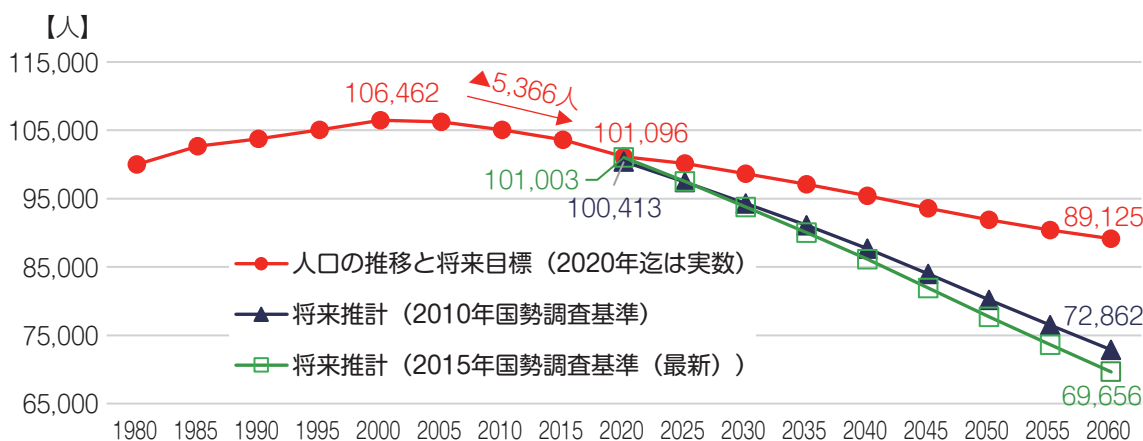
本市の総人口は、2000年の10万6,462人をピークとして年々減少しており、2020年の国勢調査^{※1}では10万1,096人と、20年間で5,366人減少しています。

急速に進む人口減少に対応するため、2019年に「第2次鹿屋市総合計画（第2期鹿屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略）」を策定し、「ひとが元気！まちが元気！『未来につながる健康都市 かのや』」を、まちづくりの将来像として定めるとともに、「2060年に9万人程度の人口を維持する」ことを人口の将来目標に掲げ、様々な取組を推進していますが、依然として人口減少に歯止めがかからない状況にあります。

従来の推計では、本市の2060年の総人口を7万2,862人^{※2}と予測していましたが、最新の将来推計では6万9,656人^{※3}となっており、人口減少が加速しています。

このような中、本ビジョンは、人口減少を抑制するとともに、人口減少社会においても地域の生活機能を維持することを目的に策定します。

【鹿屋市の人口の将来推計と将来目標】



【出典】総務省「国勢調査」、鹿屋市「鹿屋市人口ビジョン」

- ※1 国内の人口・世帯の実態等を把握するために5年ごとに行われる調査（最新の公表値：2020年）
- ※2 鹿屋市人口ビジョン（鹿屋市の人口問題に対する基本認識や目指すべき将来の方向等を定めたもの 2015年策定）
- ※3 内閣府地方創生推進室「将来人口推計のためのワークシート令和元年6月版」に基づく国立社会保障・人口問題研究所（社人研）推計準拠値

人口の将来目標

第2次鹿屋市総合計画の人口の将来目標である

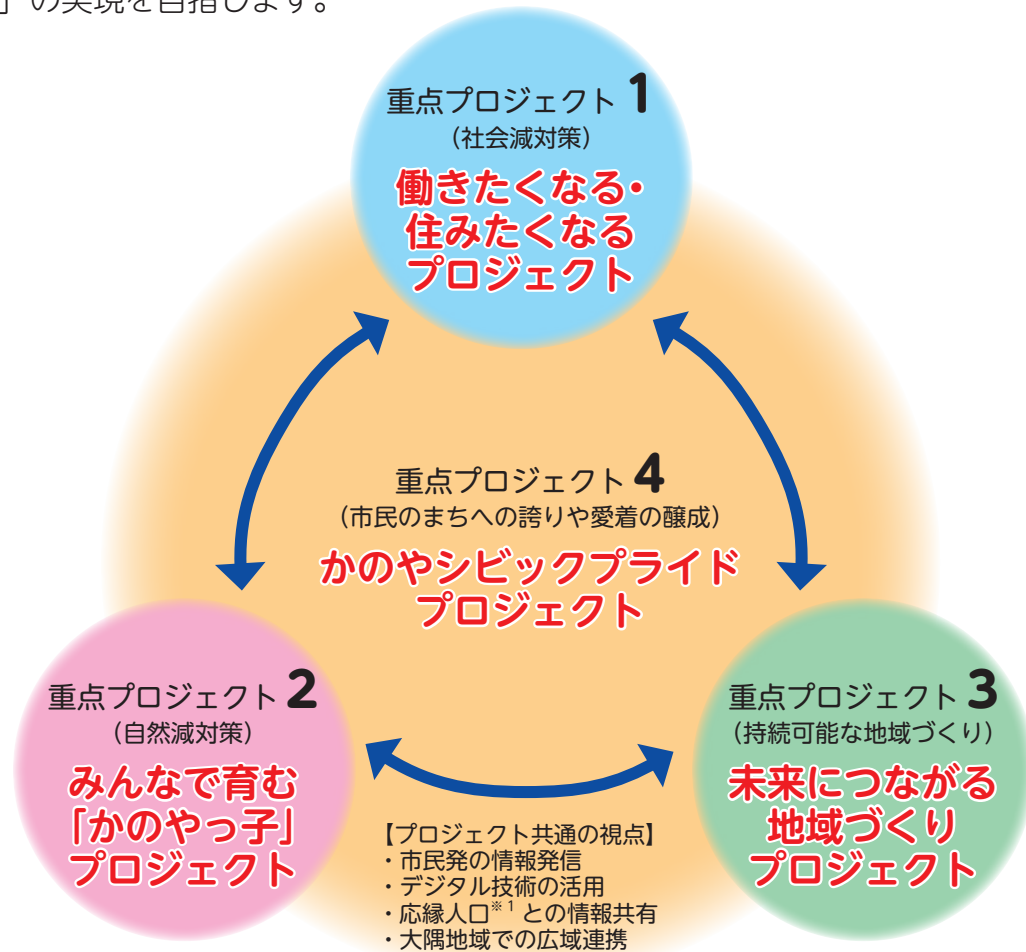
2060年に9万人程度の人口を維持するの実現を目指します。

人口の将来目標を達成するための **4**つの重点プロジェクト

人口減少対策は、一つの施策や取組で効果が生まれるものではありません。

一人ひとりが望むライフスタイルに応じた暮らしやすさ、仕事、子育て環境、まちの賑わい、シビックプライド（市民のまちへの誇りや愛着）など様々な要素が複合的に絡み合い、効果を発揮します。

本市の人口減少の現状と課題を踏まえた、4つの重点プロジェクトにおいて施策を展開し、「人口の将来目標」の実現を目指します。



※1 応縁人口とは、地域と多様に関わる「関係人口」のうち、市外に住む本市出身者や本市と縁がある人で本市に関心を持ち、まちづくりを応援してくれる人々を意味する造語

ビジョンの位置付けと計画期間

本ビジョンは、これまで第2次鹿屋市総合計画に基づき実施してきた事業について、人口減少対策の3つの視点（社会減対策、自然減対策、持続可能な地域づくり）から効果検証を行い、本市の現状と課題を踏まえた人口減少対策に資する各種施策を、重点的かつ効果的に推進するための個別計画として位置付けるものです。

計画期間は、2023年度から2032年度までの10年間とします。

鹿屋市まち・ひと・しごと
創生総合戦略
2015.10策定、2015～2019年度

第2次鹿屋市総合計画（第2期鹿屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略）
2019.3策定、2019～2024年度

人口減少
対策強化

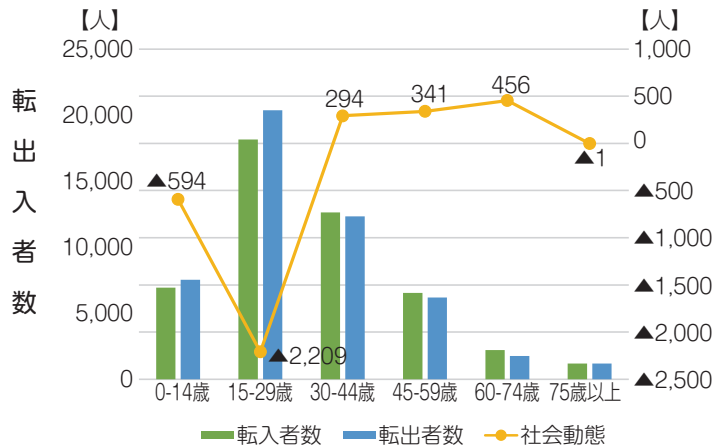
鹿屋市人口減少対策ビジョン
2023.3策定、2023～2032年度

人口減少の要因

本市の人口減少の要因は、

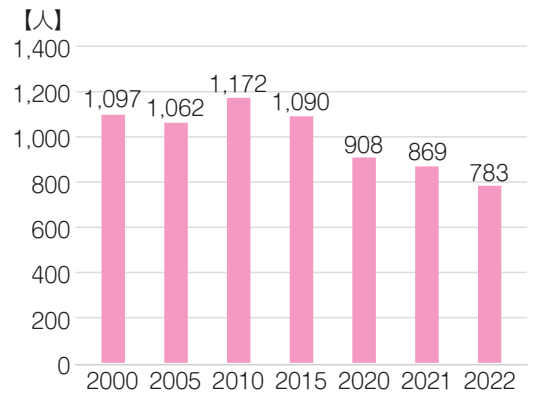
- ・進学や就職等による「15歳～29歳の若年世代の転出超過」
- ・女性人口の減少や婚姻数の減少、未婚化、晩婚化、晩産化の進行による「出生数の減少」が考えられます。

【直近10年間(2013年～2022年)の年代別社会動態(累計)】



【出典】鹿屋市住基システムから独自推計（鹿児島県「人口動態統計調査」の数字とは若干の誤差あり）

【出生数の推移】



【出典】厚生労働省「人口動態統計」、鹿児島県「人口動態統計調査」（2022年は鹿屋市「住民基本台帳月報」）

人口減少が地域に及ぼす影響

○産業・雇用への影響

生産年齢人口の減少は、企業や農業等の労働力・担い手不足を招きます。

企業活動への影響をはじめ、生活関連サービス産業の撤退・縮小、農業の担い手や後継者不足による高齢農家の離農の増加や荒廃農地の拡大等につながるおそれがあります。



○地域生活への影響

高齢化や担い手不足による町内会等の活動の縮小は、日常生活や災害時における地域連携や相互扶助などの支え合い機能の低下にもつながるおそれがあります。

また、児童・生徒数の減少による学校存続の問題や利用者の減少による地域交通への影響、空き家の増加に伴う衛生面や景観の悪化なども懸念されます。



○医療・福祉対策への影響

医療や介護を必要とする高齢者が増加する一方で、支える側の生産年齢人口が減少しているため、国民健康保険や介護保険などの社会保障制度へ財政的な影響を及ぼすおそれがあります。また、医療や介護など、生活を支えるサービスや人材の不足も懸念されます。



○行財政サービスへの影響

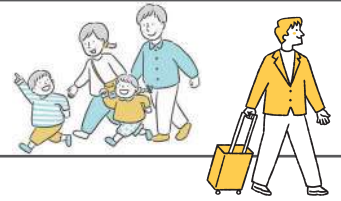
税金など歳入の減少が見込まれるとともに、高齢化が進むことで、社会保障関係経費等が増加し、財政の硬直化が進行していきます。現行の行政サービスの維持やインフラの老朽化等への対応が困難となるなど、全般的な行政サービス水準の低下を招くおそれがあります。



働きたくなる・住みたくなるまちプロジェクト（社会減対策）

課題

- ▷ 多くの人に鹿屋を知ってもらい、縁（つながり）を深める仕組みが必要
- ▷ 自分らしく働ける多様な働き方への支援が必要
- ▷ 起業や憧れのライフスタイルなど夢と希望を叶えるための支援が必要



趣旨

主なターゲットをUターン者等（鹿屋と縁のある人）や子育て世代とし、鹿屋をたくさんの人に知ってもらい、テレワーク等の柔軟で多様な働き方ができる環境づくりや魅力ある雇用創出、起業等の夢の実現を支援することで、地方暮らしを希望する人が「働きたくなる」、「住みたくなる」まちを目指します。

主な取組

1 縁（つながり）を深める仕組みづくり

(1) “届く・つながる” 情報発信

本市在住者と市外に住む本市出身者などが相互に情報発信や情報提供できる仕組みをつくるほか、生の鹿屋情報（行政情報だけでなく、市民目線の情報等）を広く発信します。

(2) デジタル技術を活用した鹿屋暮らしを体験できる仕組みづくり

遠隔地にいる人でも気軽に手軽に鹿屋の魅力に触れられる仕組みをつくりまします。

(3) 移住（希望）者に“響く対応”

地域で受け皿づくりに取り組み、移住（希望）者が鹿屋との「縁（つながり）」を実感できるようにします。

(4) 子育て世帯向けの移住体験メニューの充実

大人だけでなく、子どもも鹿屋を体験できるメニューを充実します。

2 多様な働き方の支援

(1) 新たな産業の創出と多様な働き方ができる環境づくり

都市圏企業、地元企業、地元の人材、テレワーカーなど、本市に様々な形で関わる人たちのネットワークの構築や交流を促進し、新たな産業の創出を推進するとともに、サテライトオフィスの誘致など、地方における多様な働き方の可能性を広げます。

(2) 魅力的な雇用の場の創出と地元就職支援

新たな工業団地を整備し、魅力的な雇用の場を創出するとともに、地元事業者の若者人材の確保に産学官で連携して取り組み、地元就職率を高めます。

(3) 地域おこし協力隊制度の活用

地域おこし協力隊制度の活用により、事業承継等を支援します。

3 夢と希望を叶える支援

(1) 起業チャレンジ支援

高校生・大学生が起業など様々な就業観を養うためのセミナーを実施するとともに、起業にチャレンジする人や大学発ベンチャーの設立・誘致などをサポートする仕組みをつくりまします。

(2) 新生活スタートへの支援

住宅取得に対する支援や移住支援金の支給など、鹿屋で新たな生活を始める人をサポートします。

(3) 憧れのライフスタイルへの支援

田舎ならではの、畑付き一軒家や山・海のそばでの暮らしなど、憧れのライフスタイルを提案し、体験できるよう支援します。

社会減対策につながる継続して実施する取組等

(第2次鹿屋市総合計画に基づき継続して実施する主な取組を含む)

総合計画基本目標	基本施策	内 容
やってみたい仕事 ができるまち	活力ある 農林水産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・「鹿屋の食」の海外P R ・新規就農希望者への研修制度の充実 ・鹿屋農業高校との連携 など
	商工業の振興と 雇用の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・企業進出、立地に向けた取組 ・産学官連携による地元就職支援 ・企業情報の発信 など
いつでも 訪れやすいまち	地域資源を 生かした観光の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・観光による関係・交流人口づくり ・中心市街地の周遊支援 など
	スポーツによる 交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿屋体育大学などと連携した自転車によるまちづくり ・スポーツ合宿や大会の誘致 ・スポーツ交流等の取組を生かした関係・交流人口づくり など
	移住・定住の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・SNS等を活用した情報発信 ・空き家等バンクの利用促進 など
子育てしやすいまち	子育て支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・世代間で支え合う世帯等の住宅改修への支援 など

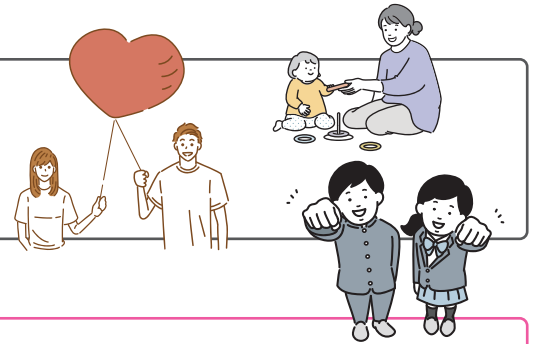


▲ 鹿屋市の畜産業の未来を担う鹿屋農業高校畜産科の生徒たち

みんなで育む「かのやっ子」プロジェクト（自然減対策）

課題

- ▷ 出会いや結婚を希望する人へのサポートが必要
- ▷ 子育てに希望や楽しみを持てるように子育て支援の充実が必要
- ▷ 次代を担う若者が人生設計を考えるためのサポートが必要



趣旨

ライフステージにおけるこれまでの支援に加えて、新たな施策・支援を行うことにより、結婚、妊娠・出産、子育ての希望を叶え、未来に羽ばたく鹿屋の子どもたち＝「かのやっ子」を安心して産み育てられる環境づくりに取り組みます。

主な取組

1 出会いや結婚へのサポート

- (1) 新婚生活への経済的支援
新婚世帯に対し、新生活に係る費用（新居の家賃、引越費用等）を支援します。
- (2) 出会いの機会の創出
民間団体等と連携した出会いイベントを開催します。

2 子育て支援の充実

- (1) 子育てに対する負担の軽減
母親の産後ケアや乳幼児の短期預かり（ショートステイ）の受入施設の充実、病児保育の受入体制の拡充に向けた取組など、子育て世帯を支える体制を整えます。
- (2) 子育て世帯向けの新たなイベントの創出
子どもが主役となり体験・学び・交流ができる「わくわくキッズまつり」など、親子でワクワクするイベントを開催します。
- (3) 子育てに対する新たな経済的支援
16歳から18歳までの子どもの養育者を対象とした市独自の「高校生応援給付金」の支給や、小中学校の学校給食費への支援を実施します。
- (4) 地域とともに子育てできる環境づくり
寺子屋の増設や子ども会活動の活性化など、地域住民が協力して子育てを応援する環境づくりに取り組みます。

3 若者の人生設計へのサポート

- (1) 高校生を対象としたライフプランを考える機会の提供
高校生が将来の仕事や結婚、子育てなどの人生設計（ライフプラン）に関して、必要な知識や情報を学ぶセミナー等を開催します。
- (2) 新たな奨学資金制度による若者支援
若者が家庭事情や経済的理由等で進学を諦めることがないよう、条件付き奨学資金制度を創設します。

自然減対策につながる継続して実施する取組等

(第2次鹿屋市総合計画に基づき継続して実施する主な取組を含む)

総合計画基本目標	基本施策	内 容
子育てしやすいまち	子育て支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・不妊治療費助成 ・出産育児一時金の支給 ・子ども医療費助成（高校生まで） ・保育料の無償化（3～5歳児） ・乳幼児用おむつ購入への助成 ・チャイルドシート無料貸出 ・「あそVIVA! かのや」など子育て支援施設の充実 ・「鹿屋市ファミリー・サポート・センター」による家事・育児の援助 など
	未来につながる教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・国立台北教育大学との連携による英語教育の強化 ・グローバル^{※1}人材の育成 ・GIGAスクール構想^{※2}に向けた取組 ・鹿屋女子高校の活性化 など
ともに支えあい、いきいきと暮らせるまち	健康づくり・生きがいくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿屋体育大学と連携したスポーツ実施率向上に向けた取組 ・高齢者クラブや運動サロンへの支援 ・各種健診、健康相談の実施 など

※1 地球規模で様々な問題を考え、郷土の魅力を生かしながら、英語を使って、能動的に課題解決に向けた行動を起こすこと。

※2 子どもたち一人ひとりに個別最適化され、創造性を育む教育 ICT 環境を実現すること。



▲ 子ども会と連携したグローバル・イングリッシュ・デイキャンプ

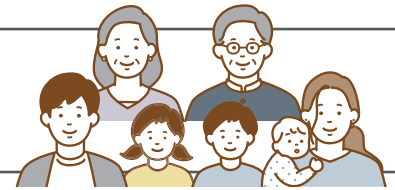


▲ 英語教育に関する連携協定を結ぶ台湾の小学校との遠隔交流授業

未来につながる地域づくりプロジェクト（持続可能な地域づくり）

課題

- ▷ 地域みんなで連携し、地域を経営するための仕組みづくりが必要
- ▷ 地域課題（移動手手段の確保や見守り等）の解決に向けた取組強化が必要



趣旨

地域に関わる全ての人や団体が協力し、支え合いながら「みんなで住みよい地域をつくる」＝「地域を経営する」という意識のもとで地域づくりに取り組む仕組みをつくとともに、将来にわたり地域づくり活動が持続できるように、行政や関係機関がサポートする体制を整えます。

また、地域特性を踏まえた課題解決に向けた取組を、効率的かつ効果的に推進できる体制を整えます。

主な取組

1 地域経営へのチャレンジ

(1) 多様な市民活動団体が支え合う仕組みづくり

持続的な地域経営を可能とするために、市民活動団体が必要とする人材の掘り起こしや育成、団体間の連携促進、地域活動を補完するデジタル技術の活用への支援など、多様な市民活動団体が支え合う仕組みづくりに取り組みます。

(2) 地域経営を支える総合支所等の機能の見直し

地域経営のサポート役となる総合支所等の機能を見直すなど、地域の実情に応じた支援体制を整えます。

(3) 複数の機関が連携した困りごと解決の仕組みづくり

一人暮らしの高齢者の介護や引きこもり、子育てと介護のダブルケアなど、複雑化・複合化する困りごととの相談等について、市民に身近な民生委員や社会福祉協議会、地域包括支援センター等の各分野の支援機関と連携し、迅速かつ円滑に対応できる体制を整えます。

2 地域課題解決への取組強化

(1) 移動ニーズや地域特性を踏まえた移動手手段の確保

乗合タクシーや自家用有償旅客運送、ボランティア輸送など、移動ニーズや地域特性を踏まえた移動手手段の確保に取り組みます。

(2) 地域活動を支援する仕組みづくり

高齢者の見守りや買物支援などの地域活動に、多様な主体が連携して取り組むことができるよう支援するとともに、地域の相談、困りごとを市職員がサポートしやすい仕組みづくりに取り組みます。

(3) 安心して暮らせる住みよい環境づくりの推進

宅地建物取引業協会や民間事業者等と連携した空き家の利活用の促進や、地域における住宅取得等への支援など、安心して暮らせる住みよい環境づくりに取り組みます。

持続可能な地域づくりにつながる継続して実施する取組等

(第2次鹿屋市総合計画に基づき継続して実施する主な取組を含む)

総合計画基本目標	基本施策	内 容
未来につながる 住みよいまち	快適な生活基盤 づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・立地適正化計画に基づく多極ネットワーク型コンパクトシティの推進 (居住誘導区域内等の住宅取得支援、低未利用地の利活用支援、都市機能誘導施設の立地支援等) ・公共交通の利便性向上 ・情報通信基盤の整備 など
	安全で安心な 生活の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・防災に関わる地域人材の育成、防災意識の向上 ・地域の自主防災組織が公民館等を避難所として活用する届出避難所の運用 ・防犯対策(防犯灯のLED化等) ・空き家改修への支援 など
ともに支えあい、 いきいきと暮らせる まち	地域福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者の自立支援 ・独居高齢者等への配食サービスの提供 ・障がい者・障がい児福祉の充実 など
	健康づくり・ 生きがいの 推進	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の生きがいづくり支援 ・高齢者に対する健康教育、健康相談等の支援 など
	共生協働・ コミュニティ活動 の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生の地域体験活動の実施 ・中学・高校生と地域が連携した地域課題解決プログラムの実施 ・地域コミュニティ活動の充実 ・高齢者グループ等のボランティア活動の促進 など



▲ 地域と連携した小学生の地域体験活動
(上小原ふるさと会：ふるさと学寮)

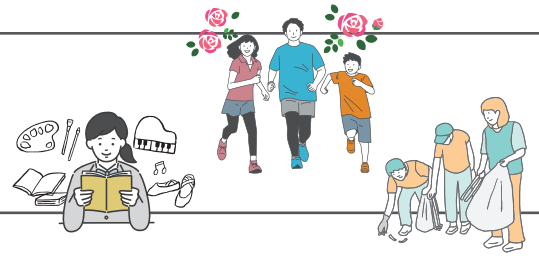


▲ 買い物等を支援するドライブサロン事業
(飯隈・南地区)

かのやシビックプライドプロジェクト（市民のまちへの誇りや愛着の醸成）

課題

- ▷ まちの特性を生かした魅力づくりが必要
- ▷ まちを知り、まちに誇りや愛着を持つ人づくりが必要
- ▷ 市民が一体となった「まちの品格と誇り」を育む取組が必要



趣旨

鹿屋と関わる全ての人々が「ワクワクする」、「鹿屋を好きになる」、「鹿屋を深く知ることができる」取組を推進することで、シビックプライド（市民のまちへの誇りや愛着）を持つ市民や「応縁人口」を増やし、夢と希望に満ちあふれる元気なまちを目指します。

主な取組

1 まちの特性を生かした魅力づくり

(1) まちの特性を輝かせる取組の推進

「スポーツ」や「ばら」、「食と農」、「平和」、「文化・芸術」という、まちの特性を市民と共有し、市民一体となり新たなまちの魅力をつくり育てることで認知度を高め、まちへの愛着と人に勧めたいという気持ちを醸成します。

(2) スポーツツーリズムの推進

プロスポーツチームや鹿屋体育大学と連携し、「スポーツのまち かのや」の特性を生かした「スポーツをする、みる、ささえる」と「鹿屋や大隅の魅力」を融合したスポーツツーリズムを推進します。

2 まちに誇りや愛着を持つ人づくり

(1) 歴史・文化に触れ、故郷を知る機会の創出

「かのや風土記」等を活用し、小中高生を中心に、まちの歴史や文化を学ぶ場を提供するほか、知りたくなる・学びたくなるきっかけづくりとして検定等を実施します。

(2) 鹿屋発の文化芸術活動の振興と新たな文化ゾーンの形成

市民の心の豊かさと創造性を育むため、地域に根ざした文化芸術活動を振興するとともに、集う・学ぶ・遊ぶ・結ぶなどの新たな付加価値を持った文化ゾーン（文化会館、図書館等）の在り方について検討します。

3 まち・人・環境に優しい地域づくり

(1) 宣言から実現へ「ゼロカーボンシティかのや」に向けた取組の推進

2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロの実現に向け挑戦するため、全ての市民が“我が事”として気持ちを一つにする取組や生活スタイルを提案・推進し、シンボリックな市民活動へ育て上げます。

(2) 市民の市民によるSDGsの達成に向けた取組への支援

SDGsの達成に向けた市民活動（ボランティアや国際貢献活動、多様性、多文化共生社会の実現に向けた取組など）を後押しするとともに、市民活動が日常にある環境づくりを推進します。

シビックプライドの醸成につながる継続して実施する取組等

(第2次鹿屋市総合計画に基づき継続して実施する主な取組を含む)

総合計画基本目標	基本施策	内 容
やってみたい仕事 ができるまち	活力ある 農林水産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税等を通じた食の魅力発信 ・地域6次産業化による高付加価値化と販路拡大 など
いつでも 訪れやすいまち	地域資源を 生かした観光の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・食や自然、戦争遺跡など大隅の地域資源を生かした各種ツーリズムの推進 など
	スポーツによる 交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のプロチームへの支援・応援 ・鹿屋体育大学などと連携した自転車によるまちづくり(再掲) など
子育てしやすいまち	未来につながる 教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・地域を知り郷土愛を育む寺子屋の設置 ・グローバル人材の育成(再掲) など
未来につながる 住みよいまち	快適な生活基盤 づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・まちの賑わいづくり(空き店舗の利活用促進) など
	自然環境にやさしい まちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・3キリ運動(料理の食べキリ、食材の使いキリ、生ごみの水キリ)や3010運動(宴会開始30分と終了前の10分は料理を楽しむ)、ペットボトルキャップ回収によるワクチン支援 など
ともに支えあい、 いきいきと暮らせる まち	健康づくり・ 生きがいづくりの 推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の憩いや交流の場となるスポーツ施設づくり ・市民が文化活動で活躍できる場や文化に気軽に触れることのできる場の提供 ・生涯学習、生涯スポーツの機会の提供 ・国際交流の推進 など
	共生協働・ コミュニティ活動 の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・大隅の高校生が連携した地域貢献活動への支援 ・人権の尊重と男女共同参画の推進 ・各地域で実施する行事やイベントへの支援 など

KANOYeah! CITY

▲鹿屋の食や住環境を発信するための「KANOYeah!CITY」プロジェクトロゴ

大隅の中の鹿屋市（広域的な連携）

大隅地域に位置する4市5町（鹿屋市、垂水市、曾於市、志布志市、大崎町、東串良町、錦江町、南大隅町、肝付町）の総人口の合計は、2020年時点で22万3,828人となっており、2015年の23万8,064人から1万4,236人減少しています。

人口は4市5町全てにおいて減少しており、2030年には20万人を下回ることも予想されています。

本市には、大隅地域の官公庁や医療機関、商業施設、学校などの主要施設が集積しているほか、近隣市町とは、相互に「働く場所」、「暮らす場所」としての役割も共有しています。

人口減少社会において、変容・多様化する住民ニーズや共通の地域課題に対応し、大隅地域を維持・発展させていくためには、中心都市である本市の持続的な発展はもとより、雇用や移住・定住、観光、公共交通、情報発信の取組など、大隅地域全体で連携を強化していく必要があります。



国への提言

人口減少問題は、本来、国全体の問題であり、一自治体、一圏域で対応できるものではありません。また、その対策に特効薬は無く、中長期の視点を持って取り組まないといけないため、国の責務が大きいと考えています。

国においては、これまでも人口減少の要因やその背景にある社会課題等を踏まえた対策が講じられてきましたが、いまだ少子化や人口減少に歯止めはかかっておらず、この状況は、コロナ禍も影響し、更に加速することが懸念されています。

人口減少の主因である少子化の背景には、社会・経済が不安定な状況において、将来を見通せない人々の不安と価値観の変化がうかがえます。

男性の家事・育児への参加促進や、出産した女性が復職しやすい職場環境づくりなどに取り組む企業が増えるよう、企業への働きかけを行うとともに、そのために必要な支援策を打ち出し、人々が、将来に夢や希望を持てる社会基盤づくりを推進していくことを求めます。

また、地方には「社会減」という課題があります。地方は、地域の特性を生かして人を呼び込もう、人を増やそうと努力をしていますが、地方で大事に育てた子どもたちが、進学や就職を機に都市圏へ流出する人口移動の構造を変えない限り、地方の人口減少の抑制と東京一極集中の是正は困難な状況にあります。

都会への憧れやキャリアアップ等を求める子どもたちに、生涯同じ場所で生活することを強いることはできません。

国においては、デジタル社会の進展に伴う地方と都市の地理的・時間的な制約を超えた「転職なき移住」などの働き方を、より多くの人々が選択できるような支援や、大学等の高等教育機関をはじめ、官公庁や企業等の地方への分散など、これまで以上に大胆な政策を行うとともに、ライフステージを踏まえた「地方と都市の役割」を示し、その役割に応じた地方財政制度を見直していくことを求めます。

鹿屋市人口減少対策ビジョン

発行年月 2023年3月

編集・発行 鹿屋市市長公室人口減少対策本部
〒893-8501 鹿屋市共栄町20番1号
Tel 0994-43-2111（代表）